

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第5条に基づき、原子力災害からの福島の復興及び再生に関する施策の総合的な推進を図るための基本的な方針として政府が定めるもの。

### 1 構成（概要について別添参照）

- 第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生の意義及び目標
  - 第1 復興及び再生の意義及び目標
- 第2部 避難解除等区域等の復興及び再生
  - 第2 避難解除等区域の復興及び再生の推進のために実施すべき施策
- 第3部 福島全域の復興及び再生
  - 第3 放射線による健康上の不安の解消その他の安心して暮らすことのできる生活環境の実現のために実施すべき施策
  - 第4 原子力災害からの産業の復興及び再生の推進のために実施すべき施策
  - 第5 産業復興再生計画の認定
  - 第6 新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に寄与する取組等の重点的な推進のために実施すべき施策
  - 第7 重点推進計画の認定
  - 第8 関連する東日本大震災からの復興の推進に関する施策との連携
  - 第9 その他福島の復興及び再生に関し必要な事項

### 2 警察関係の記述（別紙参照） ※【 】内は、各記述が記載されている上記1の項目

- (1) 復興及び再生の目標
  - ・ 治安等について質の高い支えを再建し、地域社会を再生【第1】
- (2) 防犯対策
  - ・ 避難解除等区域におけるパトロール活動、防犯カメラ等の運用、重要施設の警戒警備の強化等【第2】
  - ・ 帰還困難区域及び居住制限区域内の防犯対策【第2】
  - ・ 避難者の安全と安心を確保するためのパトロール活動、防犯情報の提供等【第9】
- (3) 交通安全対策
  - ・ 避難解除等区域における交通安全施設の速やかな復旧【第2】
  - ・ 街の移転や道路の新設に応じた交通安全施設の新設・改良、交通情報の収集や提供に係る交通安全施設の整備【第2】

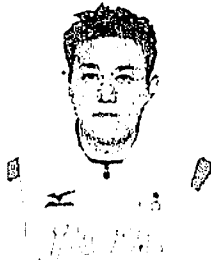
### 3 今後の予定

7月13日（金） 閣議決定

（※ 別添及び別紙省略）

- 1 開催日程  
平成 24 年 7 月 27 日(金)から 8 月 12 日(日)までの間 (17 日間)
- 2 開催場所  
イギリス ロンドン
- 3 競技数及び出場国 (予定)  
26 競技 153 か国
- 4 警察関係参加選手及び役員

- (1) 出場選手 (1 名・競技種目:射撃競技の 10m エアピストル及び 50m ピストル)  
所属 神奈川県警察本部 警務部教養課  
氏名 松田 知幸 (まつだ ともゆき)  
昭和 50 年 12 年 12 日(36 歳)



<過去の主な成績>

- 2012 ロンドン五輪テスト大会兼 W 杯 50m ピストル 優勝  
2011 W 杯シドニー大会 10m エアピストル及び 50m ピストル 優勝  
2010 世界選手権 10m エアピストル及び 50m ピストル 優勝  
2008 北京オリンピック 50m ピストル 8 位

<競技日程>

10m エアピストル… 7 月 28 日(土) 50m ピストル… 8 月 5 日(日)

<競技内容>

- 10m エアピストル (AP)  
圧縮空気式又はポンプ式の拳銃(口径 4.5mm、銃の重さ 1,500g 以下、引き金の重さ 500g 以上)を用い、10 メートル先の標的 (10 点の直径 11.5mm) に向け、1 時間 45 分以内に 60 発撃つ競技
- 50m ピストル (50mP)  
5.6mm 口径の拳銃 (銃及び引き金の重さの制限なし。) を用い、50 メートル先の標的 (10 点の直径 5cm) に向け、2 時間以内に 60 発撃つ競技 (旧フリーピストル)

- (2) 役員 (8 名・4 競技)

競技	役職	所属	階級	氏名	年齢	参加回数等
柔道(女子)	監督	警視庁	巡查部長	そのだ りゅうじ 園田 隆二	38	2 回目
〃 (男子)	コーチ	〃	〃	くぼた かずのり 窪田 和則	36	2 回目
フェンシング	監督	〃	〃	おかざき なおと 岡崎 直人	43	初 ※選手として 1 回
レスリング	コーチ	〃	警部補	たなべ ちから 田南部 力	37	初 ※選手として 2 回
〃	〃	〃	〃	とよた まさとし 豊田 雅俊	35	初 ※選手として 1 回
〃	〃	〃	巡查部長	こだいら きよたか 小平 清貴	33	初
〃	〃	〃	巡查長	さいとう まさし 齊藤 将士	30	初
ウエトリフティング (男子)	〃	〃	警部補	いながき えいじ 稲垣 英二	39	初

5 前回大会 (第 29 回北京大会) の出場者及び成績 (2 名出場)

- 射撃競技 (2 名・いずれも 10m エアピストル及び 50m ピストル)
  - ・ 神奈川県警察 松田 知幸 (まつだともゆき) AP18 位、50 m P 8 位(入賞)
  - ・ 岡山県警察 小林 晋 (こばやしすすむ) AP22 位、50 m P 9 位

1 刑法犯認知・検挙状況

	H24. 1～6	H23. 1～6	増減数	増減率(%)
認知件数	665, 666	711, 509	-45, 843	-6. 4
検挙件数	218, 022	222, 891	-4, 869	-2. 2
検挙人員	140, 299	146, 153	-5, 854	-4. 0
うち少年の検挙人員	31, 232	36, 498	-5, 266	-14. 4
検挙率(%)	32. 8	31. 3	+1. 5ポイント	

2 主な特徴点

昨年同期比で下記の特徴がみられた。

(1) 認知件数の減少

- 上半期の刑法犯認知件数は平成15年以降連続減少。
- 包括罪種では、窃盗犯は43, 219件(8. 0%)、凶悪犯は69件(1. 9%)それぞれ減少。窃盗犯のうち、侵入盗は6, 484件(10. 5%)、乗り物盗は21, 352件(11. 0%)、非侵入盗は15, 383件(5. 3%)それぞれ減少。昨年増加に転じた自動車盗は1, 705件(13. 6%)減少。凶悪犯では、昨年上半期に高額被害が相次いだ金融機関強盗が減少。
- ほとんどの罪種や手口の認知件数が減少している中、暴行、傷害等の粗暴犯は2, 685件(9. 1%)、強制わいせつ、公然わいせつ等の風俗犯は681件(14. 3%)それぞれ増加。
- 東日本大震災の被災3県の認知件数総数は1, 498件(7. 3%)減少。

(2) 検挙率の上昇

- 認知件数、検挙件数ともに減少する中、検挙率は32. 8%で1. 5ポイント上昇し、過去10年間で最高。

(3) 重要犯罪、重要窃盗犯の状況

- 重要犯罪の認知件数は322件(4. 8%)、検挙件数は240件(5. 6%)それぞれ増加。また、検挙率は64. 8%で0. 5ポイント上昇。
- 重要窃盗犯の認知件数、検挙件数は、それぞれ減少したが検挙率は53. 6%で5. 7ポイント上昇。

3 今後の犯罪抑止対策

- 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進
  - ・警察署ごとに犯罪抑止計画を策定し、警察の諸活動を戦略的に展開
- 関係機関・団体、事業者等との連携強化
  - ・官民連携による犯罪抑止対策の推進
- 重層的な防犯ネットワークの整備と主体的な自主防犯活動の促進
  - ・積極的かつ効果的な防犯情報の提供
- 初動捜査の高度化と的確な捜査指揮
  - ・客観的証拠の収集と的確な捜査指揮による検挙活動の推進
- 捜査の科学化の推進
  - ・DNA型鑑定等の科学技術を最大限活用した検挙活動の強化

### 1 共同対処の目的

不正アクセス防止対策に関する官民意見集約委員会において策定した「不正アクセス防止対策に関する行動計画」に基づき、警察と民間事業者がサイバー犯罪に対する共同対処を行うことにより、サイバー犯罪の認知、捜査、再発防止等における警察と民間事業者の連携強化を図る。

### 2 現状と問題点

- サイバー犯罪は潜在化しやすく警察への通報が行われない。
- サイバー犯罪についての適正な危機意識が社会全体で共有されていない。

### 3 共同対処の内容

- サイバー犯罪の警察への通報促進。
- 民間事業者の捜査協力による積極的な事件化。
- 民間事業者の被害拡大防止及び再発防止に関する警察からの助言・援助。
- 民間事業者の意見を聴いた上での公表可否の判断。
- 犯罪手口情報その他サイバー犯罪の防止に有効な情報の社会的共有。

### 4 共同対処の重点対象事業者

サイバー犯罪の防止を図る上で重要な社会的責務を担っている、銀行、データセンター、インターネットショッピング、インターネットオークション、オンラインゲーム事業等を重点対象として、積極的に働きかける。

### 5 都道府県警察における取組

- (1) 平成24年6月22日、警察庁による調整の結果、全国に先駆けて警視庁とオンラインゲーム3社においてサイバー犯罪に対する共同対処協定書を締結した。(別紙1参照)
- (2) 本日、都道府県警察に対し、「サイバー犯罪に対する警察と民間事業者の共同対処の推進について」(生活安全局長・警備局長連名通達)(別紙2参照)を発して「共同対処に関する指針」を示し、全国警察において共同対処協定締結を推進する。

(※ 別紙省略)

## 1 事件概要

福岡県警察等は、指定暴力団工藤會傘下組織組員らによる大量覚醒剤、コカイン取引事件等を検挙した。

## 2 被疑者

(1) 甲 住居 福岡県福岡市

29歳

罪名 覚せい剤取締法違反（覚醒剤営利目的所持）

逮捕月日 平成24年7月2日

(2) 乙 住居 東京都江戸川区

36歳

罪名 覚せい剤取締法違反（覚醒剤営利目的所持）

逮捕月日 平成24年7月2日

(3) 丙 住居 福岡県飯塚市

33歳

罪名 覚せい剤取締法違反（覚醒剤営利目的所持）

逮捕月日 平成24年7月2日

(4) 丁 住居 福岡県福岡市

28歳

罪名 覚せい剤取締法違反（覚醒剤所持）

逮捕月日 平成24年7月6日

## 3 事案概要

(1) 被疑者甲、乙は、共謀の上、営利の目的で、平成24年7月2日午後1時42分頃、滋賀県草津市内において、覚醒剤約1キロを取引しようとして所持したものである。

(2) 被疑者丙は、営利の目的で、平成24年7月2日午後5時20分頃、福岡県福岡市内において、覚醒剤約3グラムを所持したものである。

(3) 被疑者丁は、平成24年7月6日午前11時38分頃、福岡県福岡市内において、覚醒剤約0.07グラムを所持したものである。

## 4 逮捕状況

滋賀県内の取引現場において、被疑者甲、乙を現行犯逮捕し、覚醒剤約1キロ、コカイン約300グラム及び現金1,500万円を押収し、その後、関係先の捜索により、被疑者丙、丁をそれぞれ現行犯逮捕したもの。

公安委員会 説明資料No. <b>6</b>	オウム真理教関係警察庁指定特別手配 被疑者の再逮捕について（警視庁）	平成24年7月12日 公安第一課 捜査企画課
---------------------------	---------------------------------------	------------------------------

1 被疑者

住居 不定

職業 無職      <sup>たかはし</sup>高橋 <sup>かつや</sup>克也      54歳

2 逮捕日時及び逮捕罪名

(1) 逮捕日時 平成24年7月9日（月）午後1時52分

(2) 逮捕罪名 殺人未遂及び爆発物取締罰則違反  
 （東京都庁内郵便物爆破殺人未遂事件）

3 事案の概要

被疑者は、ほか数名と共謀の上、平成7年5月9日頃から同月11日頃までの間、東京都八王子市内のマンション居室で爆発物を製造し、同月11日頃、これを東京都知事青島幸男（当時）宛ての郵便物として新宿区内の郵便ポストから投函し、同月16日頃、東京都庁内知事秘書室において、郵便物の確認作業をしていた総務局知事室秘書担当副参事（当時44歳）に開封させて、その直後にこれを爆発させ、もって、東京都知事らを殺害する目的で爆発物を使用した。が、上記副参事に全治まで約2か月を要する左手全指挫滅切断等の傷害を負わせたにとどまり、殺害の目的を遂げなかったもの。

4 逮捕後の経緯

- (1) 6月15日、地下鉄サリン事件（殺人及び殺人未遂）で逮捕
- (2) 7月6日、地下鉄サリン事件（殺人及び殺人未遂）で起訴
- (3) 7月9日、東京都庁内郵便物爆破殺人未遂事件（殺人未遂及び爆発物取締罰則違反）で再逮捕

5 今後の予定

VX使用事件（殺人及び殺人未遂）、公証役場事務長逮捕監禁致死事件（逮捕監禁致死）に関しても、今後、継続して捜査を行う予定